

ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則の改正（新旧対照表）

ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則

改正後		改正前	
別表第二（第七条関係）		別表第二（第七条関係）	
名称	根拠法	名称	根拠法
（略）	（略）	（略）	（略）
独立行政法人水資源機構	独立行政法人水資源機構法（平成十四年法律第百八十二号）	独立行政法人水資源機構	独立行政法人水資源機構法（平成十四年法律第百八十二号）
<u>（削る）</u>	<u>（削る）</u>	<u>独立行政法人緑資源機構</u>	<u>独立行政法人緑資源機構法（平成十四年法律第百三十号）</u>
独立行政法人労働者健康福祉機構	独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成十四年法律第百七十一号）	独立行政法人労働者健康福祉機構	独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成十四年法律第百七十一号）
（略）	（略）	（略）	（略）